

第72回 市民事業専門委員会の結果概要 (R元. 6. 21)

1 委員長の選任について

委員長には増田委員(神奈川県政モニターOB会副会長)が選任され、副委員長には増田委員長より谷本委員(神奈川県地方自治研究センター研究員)が指名された。

2 市民事業専門委員会活動スケジュールについて

専門委員会及び令和2年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金の選考会の日程について検討し、次のとおり決定した。

第73回専門委員会 令和元年8月8日(木)

市民事業現場訪問 令和元年9月26日(木) または10月24日(木)

補助金一次選考会 令和2年2月14日(金)

補助金二次選考会 令和2年3月8日(日)

3 令和2年度の新たな支援団体の開拓について

市民事業支援補助制度に関して、広報する範囲を広げる。

4 市民事業支援補助金が交付された団体の状況調査について

過去、市民事業支援補助金を受けていた団体のうち、現在は補助を受けていない団体(卒業団体)の活動状況調査について検討し、アンケートを実施することを決定した。

5 県と市町村との役割分担について

事務局より資料に基づき説明を行い、委員間で確認を行った。

6 平成30年度市民事業支援補助金事業実績及び令和元年度交付決定状況について

事務局より資料に基づき説明した。

7 施策懇談会について

事務局より資料に基づき説明した。

委員会における主な意見**【市民事業現場訪問】**

- 具体的に作業を実施しているところを見て、補助団体の方の声を聴くことで現場での課題を確認することができ、財政面以外での支援についてもヒントが見つかるかもしれない。そうした点も視野に入れ、視察先を決めるべき。

【市民事業交流会について】

- これから補助金の申請を希望する団体など、色々な方が入れるような仕掛けを作らないといけない。
- 実際に現場で作業している人たちが抱えている課題はたくさんあるはずなので、机上の空論とならないよう、そうした方たちの意見を聞きたい。また、過去に補助を受けた団体にも意見を聞くことで、色々な意見が集まり、交流会がより活性化することを期待したい。

【令和元年度の新たな支援団体の開拓について】

- 補助制度として、事業内容を変えて再応募もできるが、そのことを知らない団体もいるので、そこは我々の広報の仕方が不十分だったといえる。過去に補助を受けた団体にも、新たな事業をやっているか聞くことも必要ではないか。
- 神奈川県とは直接関係がないけれど、地元自治体と関わっているような団体に市町村から声をかけてもらうというのはどうか。

第73回 市民事業専門委員会の結果概要 (R元. 8. 8)

1 市民事業現場訪問について

令和元年度の市民事業現場訪問は、次のとおり開催することとした。

開催日：令和元年10月24日(木)

訪問団体：①足柄丹沢の郷ネットワーク

<場所>山北町玄倉

<補助内容>間伐材の利活用促進事業、資機材の購入

②ファームパーク湘南

<場所>伊勢原市三ノ宮

<補助内容> 間伐材の利活用促進事業

2 市民事業交流会について

資料に基づき、事務局からの説明後、検討を行い、次のとおり開催することとした。

開催日： 令和元年10月13日（日）

内 容： イオンスタイル座間店で開催される「神奈川再発見！フェア（主催：神奈川県環境農政局環境計画課）」内の催事スペースの一部を使用し、市民団体の活動展を行う。

会 場： イオンスタイル座間店（座間市広野台2-10-4）

3 市民事業支援制度に係るアンケート調査結果について

事務局からアンケート調査結果について説明を行った後、意見交換を行った。

4 その他

会議資料について、施策調査専門委員会と同様に開催の1週間前に資料送付することを決定した。

委員会における主な意見

【市民事業現場訪問について】

- 補助金選考時における質問事項や今後の課題、選考結果等について事前にメールで共有していただきたい。内容を共有することで、その時、何が論点だったかを思い出すことができる。また、バラバラに質問しても団体からの現場の声は引き出せないなので、委員間でも意志疎通を図る必要がある。

【市民事業交流会について】

- 過去に県民フォーラムと合同でパネル展示を行っているが、展示しているだけで、補助団体のことを知ってもらうことにはつながっていないように感じた。
- 大規模なフォーラム（シンポジウム）だと、活動展を見てもらうのは休憩時間だけになってしまう。また、説明も限られてしまう。それでは、市民事業というものが浸透していかないと感じた。

【市民事業支援制度に係るアンケート調査結果について】

- 補助団体に、実際にお金が入るのが事業実施翌年度の5月以降となる点がネックとなり応募しづらいという問題があると思う。個人で立て替え払いをするのは困難であり、団体としてある程度資金を持っておかないと、ハードルが高い。全額ではなくても、3～4割程度は概算払いで先に支払い、残りは全ての事業が終わってからという補助金の出し方もあるのでは。運用で変えられるのであれば、そうした支出方法の見直しも今後の検討課題の一つではないか。
- 申請が面倒だったので途中で断念したという団体が1団体あった。手続きや申請後の県とのやり取りの煩雑さなども今後の検討課題になるのかと思う。
- 現行の制度では、補助期間を3年ないし5年で区切るため、それ以降は自立してやっていってくださいと働きかけてきた反省もある。団体が活動を始めていくと、それが経常的な活動になり、その活動をどうやって維持するのかがまず最優先となる。一方、本補助金では、最終的に財源を確保し団体が自立することを目指しているため、団体が現在行っている事業をいかに維持するかという視点で考えると、ミスマッチが生じている。
- 補助金を出し続けることについて、もう少し長い期間、活動に対してサポートをするなどの仕組みがあってもいいのかと思う。団体の方と意見交換をしながら、どうしたら使い勝手がよく、役に立つ補助制度になるかを一度考えるよいタイミングかもしれない。
- 担い手がいなくなり活動が停止してしまうことになるのであれば、ボランティア活動に対するお金というよりも、一つの事業に対する経費として考え方を変えてもよいのではないかと思う。100のお金で300の仕事をしてくれるのであれば、補助金を継続してもよいのでは。なお、そうした問題と担い手の高齢化は別の話で、それぞれの団体の核となる人が高齢化しているのは避けられないため、活動できなくなれば別の方に加わってもらう必要がある。